

1 認知症施策事業

(1) 認知症の理解を深めるための普及啓発

取組み目標	●地域の誰もが認知症の人やその家族のことを正しく理解するための認知症サポーター養成講座を開催		主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標値の達成はできなかったが、着実にサポーター数を増やすことができた。 R4年度：市内3校の高校に協力を依頼し、若い世代も巻き込んだ認知症に関する啓発が行えた。また本人発信の講演会も開催できた。 ※高校生の活動（オレンジのマリーゴールドの栽培、認知症に関する寸劇、認知症サポーター養成講座受講の様子をまるいのTVで配信） 相談窓口の周知啓発については、市のホームページや広報、チラシ、相談窓口での周知を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への理解の促進 ・学校教育等における認知症を含む高齢者等への理解の促進 ・認知症サポーター養成講座修了者へのステップアップ講座の実施 				
実施状況	●認知症の人やその家族の思いを伝え、理解を深める機会づくり		課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症になると「何もわからない」「困ったことをする」「怖い」など、正しい理解ができていない人がいる。 若い年代（30～50歳）にターゲットをあてた認知症サポーター養成講座の開催が少ない。 認知症サポーターになっても地域の中で活躍できる場がない。 本人や家族のニーズが把握できていない。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・世界アルツハイマーデーを中心にした市全域での周知啓発 ・本人が語る市民フォーラムの開催 				
実施状況	●相談窓口の周知		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の内容や、本人や家族が安心できる伝え方の工夫を検討していく。 若い世代（30～50歳）は就労している人が多いため、企業を対象とした認知症サポーター養成講座を実施していく。 認知症サポーターを対象にステップアップ研修を開催し、サポーターとしての意欲の向上につなげる。また、社会福祉協議会等と連携し、既存の事業を活かした活躍の場を検討していく。 地域包括支援センターと連携し、本人や家族の思いを把握していく。 市のホームページや広報、窓口等でさらに相談窓口の周知を行っていく。 	
	目標値	R3年度 12,000人			R4年度 12,500人
	延べ人数	11,886人			12,241人
	認知症サポーター養成講座	294人			355人
		キッズ：216人	キッズ：272人		

1 認知症施策事業

(2) 認知症の予防と早期発見・早期対応

<p>取組み目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 早期発見のためのシルバー健診後のフォロー（R3年度） ● 高齢者のつどい場の拡充支援と健康教育の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき倶楽部やお試しクラブ、サロン、ふれあい館事業への参加推奨や健康教育等への支援 ・ 高齢者大学での認知症予防や健康教育 ● 認知症ガイドブックの活用により、社会資源の紹介 ● 専門職が認知症の疑われる方や認知症の方及び家族を訪問し、家族支援等の初期の支援を集中的・包括的に行う <ul style="list-style-type: none"> ・ ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）の周知 ・ ささやま認知症支援チーム員会議の開催（月1回） ・ 専門対応会議でのチーム員活動の評価（年2回） ・ 認知症専門医による「高齢者こころの相談」事業 	<p>主な成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康課が行ったシルバー健診で、認知症のリスクがある方への訪問により、支援に結び付いたケースもあった。 ・ いきいき倶楽部は、新型コロナウイルスの感染拡大により休止になった時期もあったが、毎年新規の立ち上げがあった。また、介護セミナーについてはコロナ禍でもYoutubeを活用し、開催することができた。 ・ ささやま認知症チーム員がケース対応の流れを共通認識し、関係機関とも連携して課題がスムーズに解決できるよう内容の見直しを行った。 <p>【初期集中対象者数】 R3：26件 R4：14件</p> <p>【終結数】 R3：14件 R4：14件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者こころの相談 <p>【相談件数】 R3：19件（内訪問5件） R4：18件（内訪問2件）</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー健診は毎年実施しないので、軽度認知障害（MCI）等の早期発見ができていく。 ・ いきいき倶楽部の新規立ち上げはあるものの、後継者と参加者の高齢化により、退会する地区がある。 ・ お試しクラブは地域で体操を広めてもらうことが目的であるが、参加者自身の健康づくりのための活動になっている。 ・ 本人や家族から相談を受けた際に、「認知症ガイドブック」の活用が十分できていない。 ・ 高齢者こころの相談が早期発見の場にはなっているが、特に訪問対応の相談枠が限定されており、予約が先延ばしになることがある。 	<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の早期発見につながるような受診体制等を検討していく必要がある。 ・ いきいき倶楽部やお試しクラブが体操だけでなく、つどい場として人と話をしたりすることで認知症の予防活動になっているという認識を持ってもらえるような周知啓発が必要である。 ・ ガイドブックを有効活用することで、本人や家族が現状を理解し、病状の進行段階に合わせた社会資源を、本人や家族自身が選択できるようにしていく必要がある。 ・ もの忘れ外来などの医療機関としては市内にもにしき記念病院、岡本病院があるが、市民への周知が不十分であるため、早期受診・早期検査等につなげるためにも広く周知していく必要がある。

1 認知症施策事業

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者支援

取組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ●早期発見・早期対応等、医療・介護従事者への認知症対応力向上支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市診療所の看護師へDASC-21習得ごのステップアップ研修 ・医療・介護従事者への支援 ・認知症サポート医増員への働きかけ ・ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）による、適切な医療・介護へ速やかにつなぐ取り組み ●認知症の方の介護者の負担軽減への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口（もの忘れ相談センター・地域包括支援センター）の周知啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の薬局で相談できる体制の整備 ・認知症カフェ・介護者のつどい場の周知と運営への継続支援 ・家族向けの介護教室の開催 ・「ささやま認知症支援チーム」や「高齢者こころの相談」による早期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・行動・心理症状（BPSD）等に対するための対応事例集の作成 ・状況に合った社会資源を紹介する認知症ガイドブック（ケアパス）の活用 	主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の市診療所看護師と認知症がある患者さんのことで連携を取ることができた。 ・介護事業所を対象に、認知症の方の対応に関する対応力向上研修を実施し、従事者の資質向上が図れた。 ・介護教室を年2回開催することで、介護への負担を軽減するためのヒントが得られた。 ・薬剤師会と協定を結び、薬局で本人や家族から薬剤師等が相談を受けた際に、市につないでもらう流れとなっている。（薬局のカウンターに「ふくし何でも相談窓口のチラシを設置） ・市内5カ所の認知症カフェにおいては、コロナ禍の中で開催時間の短縮や開催回数の減少はあったものの、開催することができた。 ・「認知症の世界」という対応事例集を作成し、相談があった際に活用することができた。
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一番身近である市の各診療所看護師と、認知症に関しての連携が取れていない。 ・認知症疾患医療センターが遠い上に、認知症サポート医が身近なかかりつけ医にいないことから、専門医につながるまでに時間がかかる。 ・薬局からの相談は、年に1件程度しかない。 ・認知症カフェの参加者が固定化し、開催する側の後継者も増えない。 ・介護教室の参加者が増えない。
		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市の診療所看護師が認知症の疑いがある方を市や地域包括支援センターに繋いでもらえるよう、顔の見える関係を築いていくとともに、医師会にもサポート医の働きかけをしていく必要がある。 ・薬局のカウンターに「医療・介護まちかど相談室」と書かれた小旗を置いているが、例えば「介護予防・もの忘れ相談窓口(仮)」というように具体的な名称に変更することも検討していく。 ・認知症カフェの開催方法や内容の検討、認知症サポーターの活躍の場として認知症カフェを紹介するなど、後継者につながる仕組みづくりが必要である。 ・地域包括支援センターとも情報共有しながら、介護者のニーズを把握していく必要がある。

1 認知症施策事業

(4) 4-1 若年性認知症の方への支援と社会参加

取組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ●若年性認知症の方の実態を知る ●若年性認知症の方やその家族が相談できる場を周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ものわすれ相談センターの周知 ・認知症カフェの周知 ●若年性認知症の方などに合った居場所づくりへの積極的支援 	主な成果	・令和4年6月13日の第1回認知症対策会議において、左記の若年性認知症についてどう捉え、早期発見のためにどのような視点を持つ必要があるのかなど、みなさんにも検討していただきました。検討していただいた結果、「今は対象者が少ないので、ここに比重をかけなくてよい」ということになりました。
		課題	・若年性認知症の実態把握ができていない。 ・利用できる制度・サービスが少ない。 ・70歳前後の認知症のある方の参加の場が少ないため、早期に検討していく必要がある。
		今後の方向性	・障がい福祉サービス事業所や介護福祉サービス事業所とも連携し、参加の場について検討していく必要がある。

1 認知症施策事業

(4) 4-2 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

<p>取組み目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●なじみの場所で暮らしやすいよう生活支援体制の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> ・家事支援や配食、話し相手等の生活支援を「お互い様活動」として行えるよう、見守り支援サポーター事業やその他のボランティア活動等を推進 ・認知症サポーター養成講座の受講者数を増やすことで地域の理解者の増加 ・認知症サポーターが傾聴ボランティアや他のボランティア活動に参加できる仕組みづくりを整備（サポーターステップアップ） ・「マメに見守り隊」への登録や周知を行い、見守りのネットワークを拡大 ・認知症の方が安心してひとり外出できるように、警察や民間事業者等と連携し、見守りSOSネットワークとGPS助成事業、認知症高齢者等個人賠償責任保険の周知 ・高齢者の方が自ら運転しなくてもよい移動手段（タクシーチケット等）の確保や付き添い等の紹介 ●認知症の方の権利擁護（その人らしい暮らし）支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターを中心に、成年後見制度の活用促進や権利擁護支援者の育成 ・高齢者虐待防止施策を関係機関が連携し、適時、適切に実行する ・ふくし総合相談窓口の周知啓発 ・丹波篠山市消費生活センターや篠警察署等と連携し、消費者被害（詐欺や悪徳商法等）の予防啓発 ●なじみの場所で暮らしやすいよう生活環境の整備を図る <ul style="list-style-type: none"> ・6つの日常圏域全てで、認知症カフェが開催されるよう仕上げ、継続支援 ・グループホームや小規模多機能施設、サービス付き高齢者向け住宅等、高齢者向けの多様な住まいの確保が図られるよう介護保険事業担当との連携 ・介護相談員の訪問により、介護サービス事業所（入所・通所施設）、サ高住当で適切な支援が受けられているかの評価 	<p>主な成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者等見守りネットワーク事業連絡会議（マメに見守り隊）に出席し、「丹波篠山デカンショ防災ネット」や「認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」の協力機関としての登録依頼、認知症サポーター養成講座の受講啓発を行った。 ・認知症の制度が一目見てわかりやすいように、「見守りSOSネットワーク」「GPS助成事業」「認知症高齢者等個人賠償責任保険」等の制度をまとめたチラシを作成した。 ・高齢者タクシー料金助成事業を通年を通して実施している。 【タクシー利用実人数】 R3年度：418人 R4年度：445人 ・5圏域での認知症カフェの開催を継続できた。 ・介護相談員の施設訪問が新型コロナウイルスの感染拡大により暫く中止となっていたが、R4年度からは少しずつ再開できるようになった。 ・成年後見制度利用状況（R3.1.1～R3.12.31） 補助：3件 保佐：15件 後見：28件 ・高齢者虐待の相談対応状況 ★R3年度：相談件数 20件（内、虐待判断した数 7件） 施設虐待 1件 ★R4年度：相談件数 15件（内、虐待判断した数 3件） 施設虐待 2件 ・地域で消費者被害や振込め詐欺等の情報が長寿福祉課や地域包括支援センターにあった時には、丹波篠山市消費生活センターにも情報共有している。
		<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援サポーターやボランティア活動などの事務局である社会福祉協議会や生活支援コーディネーターとの連携ができていない。 ・見守り支援サポーターのボランティアスタッフに、認知症のある方の対応が難しいと思っている人があり、認知症の人への訪問を拒まれることがある。 ・GPS端末利用助成の件数が増えない。 ・高齢者タクシー料金助成事業は実施できているが、認知症がある方や軽度認知障害（MCI）のある方が利用できているのか、外出の際の付き添いが確保できているのか等の把握ができていない。 ・後見人等になる人が足りない。 ・認知症のある方が虐待や不適切ケアを受けやすい。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとも連携し、地域課題やニーズにあった支援につなげると共に、認知症サポーターが活躍できる場の構築をはかる。・ 特にケアマネジャーを通じたGPS端末利用助成の周知・啓発が必要であり、周知の仕方でも検討していく必要がある。・ 圏域にとらわれず、歩いて参加できる身近な場所での集いの場を検討していく。・ 権利擁護サポートセンターを中心に、成年後見制度等に関わる人の育成を継続する。・ 権利擁護サポートセンターを中心に、虐待防止・早期発見に向けた周知啓発と、職員の対応能力向上に向けた研修等の実施を検討する。・ 丹波篠山市消費生活センターから情報発信したり、地域包括支援センターだよりに記載したり、介護支援専門員等に情報提供し周知継続することを継続していく。・ 介護保険係職員間での介護保険サービスや施設情報を共有する機会を持つ。・ 施設従事者への対応能力向上に向けた研修等の機会を継続する。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------